

市民協働の推進と地域まちづくり活動の促進

【みんなでまちづくり課】

◆ 市民協働によるまちづくりの推進

1 目 的

市民一人ひとりがより暮らしやすい宇都宮をつくるため、地域活動団体、NPO、企業、行政等の様々なまちづくり活動主体が協働でまちづくり活動に取り組む地域社会の実現を目指す。

2 概 要

市民協働によるまちづくりを推進するためには、各まちづくり活動主体が「より暮らしやすい宇都宮をつくる」との共通目標に向かい、対等な立場でそれぞれの特性を発揮し合い、連携してまちづくり活動に取り組むことが必要である。

このため、まちづくり活動の中心的担い手となる地域活動団体、NPO等の活動を支援するとともに、市民協働を推進するための各種事業・制度を推進する。

(1) まちづくり活動の担い手育成

まちづくり講習会や地域活動支援拠点（地区市民センター、地域コミュニティセンター等）において、まちづくり活動人材育成事業を展開する。

(2) 協働事業提案制度

平成20年度に導入した、市の施策に係る市民からの企画提案を事業化する協働事業提案制度を引続き展開する。

(3) 四者交流プロジェクト

平成20年度に導入した、各まちづくり活動主体（地域、NPO、企業、行政）の交流を促進するための意見交換の場を引続き展開する。

3 スケジュール

平成21年度

- ・まちづくり活動のリーダー的人材の育成
- ・四者交流プロジェクトによる協働のまちづくりの具体的な取組の推進

◆ 地域まちづくり活動の支援

1 目 的

地域住民自らが、自分たちの地域の特性・個性を生かしたまちづくり活動に主体的に取り組むことにより、「住み続けたいまち」をつくるため、地域の主体的なまちづくり活動が展開できる環境づくりや仕組みづくりを推進する。

2 概 要

地域による主体的なまちづくり活動を推進するため、地域の目指すべき姿（基本構想）である「地域ビジョン」の策定を進めるとともに、地域まちづくり活動の拠点となる「地域コミュニティセンター」の整備を進める。

また、住民に最も身近な「自治会」活動を支援することにより、地域住民の地域まちづくり活動への意識を高めるとともに、より多くの住民参加の活動展開を図る。

（１）「地域ビジョン」の策定

「地域まちづくり組織」を中心に、地域の目指すべき姿である「地域ビジョン」を地域総意のもとに策定するにあたり、必要な支援策を展開する。

（２）「地域コミュニティセンター」の整備

地域の主体的なまちづくり活動を展開していく拠点として、「地域コミュニティセンター」の整備を進める。

（３）自治会活動への支援

より多くの市民のまちづくり活動参加を促進するため、まちづくり活動の入口となる自治会への加入促進を支援する。

3 スケジュール

平成２１年度

- ・「地域ビジョン」策定支援として策定マニュアルを作成する
- ・桜，緑ヶ丘，宝木地域コミュニティセンターの整備（平成２２年３月竣工予定）
- ・自治会加入促進活動の支援として自治会加入促進手法を構築する